

緊急報告第6号様式

沖刑発第151号
令和4年2月1日

| | | | |
|-----|----------------------|-----|--------|
| あて先 | 矯正局長 殿 福岡矯正管区長 | 発信人 | 沖縄刑務所長 |
|-----|----------------------|-----|--------|

自殺事故速報

1 事案発生日時及び概要

(1) 日時

令和4年1月25日(火) 午前7時40分

(2) 概要

当所収容 受刑者 (以下「事故者」という。)は、令和4年1月25日午前7時40分頃、沖縄刑務所 において、同居室食器口の 窓と食器台の間にパジャマズボンの両裾をそれぞれ片結びした結び目を挟み、食器口下通気口に背もたれの状態で座ったまま同ズボンの股部分に首を入れてい首した状況を職員が発見した。同時42分に119番通報し、同時56分に救急隊員が到着した後、同8時11分に事故者が乗車した救急車が出発し、外部病院 (病院) に救急搬送したが、同月26日(水)午前零時51分、同病院医師において死亡が確認された。

2 事故者名等

(1) 身分 受刑者

(2) 氏名

(3) 生年月日

(4) 罪名

(5) 刑名刑期

(6) 刑起算日

(7) 刑終了日

(8) 入所度数

(9) 制限区分等

(10) 行状の良否

(11) 住所

(12) 国籍

3 推定事故原因

現時点において動機は不明であり、遺書は残されていない。

4 事故に対して採った措置

(1) 本月25日午前7時40分、 勤務職員が を巡回中、同居室内を視察したところ、事故者が同居室食器口の 窓と食器台の間に同ズボンの両裾をそれぞれ片結びした結び目を挟み、事故者が食器口下通気口に背もたれの状態で座ったまま、同ズボンの股部分に首を入れ、い首した状態で座り込んでい

る状態を発見したことから、直ちに[]へ非常通報した。

- (2) 非常通報後、[]勤務者が駆け付け、同時42分頃、[]勤務者が同居室を開扉し、[]勤務職員とともに事故者に呼び掛けを行うも、事故者からの応答はなかった。
- (3) 同時42分頃、監督当直者ほか複数の職員が同居室へ駆け付けたところ、事故者は、食器口下通気口に背もたれし、両足を伸ばした状態で座っており、居室扉付近から事故者に対し、監督当直者Zが呼びかけるも、応答することなかったため、直ちに医務課職員に連絡するよう指示した上で主任矯正処遇官A（以下「A主任」という。）及び看守部長B（以下「B看守部長」という。）に同居室内に入室するよう指示した。
- (4) 同時刻、監督当直者の指示により、A主任が事故者を仰向けの状態にするとともにB看守部長が事故者の右側から両手で心臓マッサージを開始した。
- (5) 同時刻、監督当直者の指示により、夜勤職員が救急車を要請した。
- (6) 同時44分頃、AEDを使用したか、電気ショックは不要との音声アナウンスが流れたため、心臓マッサージを再開した。
- (7) 同時56分、救急隊員が同居室に到着したため、事故者を廊下のストレッチャーまで移動させ、事故者の救命措置を救急隊員に引継ぎ、同8時11分、事故者を乗せた救急車が当所を出発し、外部病院（[]病院）に救急搬送した。
- (8) 同病院に到着した後、直ちに医師による心肺蘇生術が施されたものの、翌26日午前零時51分、同病院医師により死亡が確認された。

5 死亡後の状況

(1) 検視等の状況

ア 司法検視

(ア) 日時

[]

(イ) 場所

[]

(ウ) 実施者等

実施者

[]病院 医師 []

那覇地方検察庁 検察官検事 []

那覇地方検察庁 検察事務官 []

補助者

与那原警察署 地域課長 []

与那原警察署 刑事課強行係主任 []

与那原警察署 刑事課知能・組織犯罪対策係 []

(エ) 結果

司法検視の結果、[]検事から、後日、司法解剖を実施する必要があると判断され、[]

[]から、[]から []にて司法解剖を実施する旨、首席矯正処遇官（処遇担当）宛て連絡があった。

イ 行政検視

(ア) 日時

令和4年1月26日（水）午前3時17分から []まで

(イ) 場所

上記5（1）のア（イ）に同じ

- (ウ) 実施者等
 - 検視者
 - 沖縄刑務所長 今 村 守
 - 補助者
 - 法務技官医師 [REDACTED]
 - 首席矯正処遇官 (処遇担当) [REDACTED]
 - 法務事務官副看守長 [REDACTED]
 - 法務事務官副看守長 [REDACTED]
 - 法務事務官看守部長 [REDACTED]
 - 法務事務官看守部長 [REDACTED]
 - 法務事務官看守 [REDACTED]

(エ) 検視内容

[REDACTED]

[REDACTED] 司法解剖を実施する予定であるとのことであつた。

ウ 司法解剖

(ア) 日時

[REDACTED]

(イ) 場所

[REDACTED]

(ウ) 実施者

[REDACTED]

(エ) 解剖結果

[REDACTED]

(2) 遺族等への対応

[REDACTED]

6 その他

- (1) 最終生存確認時刻が、令和4年1月25日(火)午前7時17分、勤務職員が同居室の常夜灯を消灯した際、敷布団に仰向けに寝た状態の事故者が、[REDACTED]を確認している。
- (2) 令和4年1月26日(水)午後7時45分に県政記者クラブ加盟社宛て公表したところ、同月27日(木)、4社からの取材があった。
- (3) 事故当日の収容人員は、251(定員459名:収容率54パーセント)である。